

評価一覧

項 目	ひょうごの環境指標						評価結果	
	指標数	ひょうごの環境指標			うち重要指標			
		◎	○	△	◎	○	△	
低炭素								
(1)CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換	5	0	5	0	0	3	0	○
(2)住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大	2	0	2	0	0	1	0	○
(3)産業部門の低炭素化	1	0	1	0	0	1	0	○
(4)業務部門の低炭素化	2	0	1	1	0	1	0	○
(5)業務部門の中のオフィス・ビルの低炭素化	3	0	3	0	0	1	0	○
(6)事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	2	0	2	0	0	1	0	○
(7)環境に配慮した交通の実現	3	0	3	0	0	2	0	○
(8)ヒートアイランド対策の推進	1	0	1	0	—	—	—	○
(9)CO ₂ 吸収源としての森林機能の整備	1	0	0	1	—	—	—	△
(10)木質系バイオマスの利活用の促進	2	0	2	0	0	1	0	○
自然共生								
(1)ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進	5	0	5	0	—	—	—	○
(2)公共事業における環境への配慮	1	0	1	0	0	1	0	○
(3)環境に配慮した農業の推進	3	0	2	1	0	1	0	○
(4)多様な担い手による森づくり活動の推進	2	0	2	0	0	1	0	○
(5)自然とのふれあいの推進	2	0	2	0	—	—	—	○
(6)生物多様性の保全の総合的推進	5	0	3	2	0	1	1	○
(7)野生鳥獣の適切な保護管理	12	2	6	4	1	4	1	○
(8)外来生物対策の強化	2	0	2	0	0	2	0	○
(9)県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理	7	2	4	1	1	0	0	○
(10)健全な物質循環の確保による豊かな海づくり	3	1	2	0	0	1	0	○
(11)自然とのふれあいの推進	5	0	5	0	0	1	0	○
(12)県民への普及啓発	1	0	1	0	—	—	—	○
循環								
(1)ごみ減量化の促進（一般廃棄物）	5	3	1	1	2	1	0	○
(2)ごみ減量化の促進（産業廃棄物）	3	1	0	2	1	0	1	△
(3)廃棄物系バイオマスの利活用（飼料化・たい肥化・燃料化等）	3	0	3	0	0	1	0	○
(4)廃棄物の適正処理の推進	1	0	1	0	—	—	—	○
(5)廃棄物系バイオマスの利活用（下水汚泥の利活用等）	3	0	3	0	0	1	0	○
(6)温暖化に配慮した廃棄物処理の促進	1	0	1	0	0	1	0	○
(7)廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進	2	1	1	0	1	1	0	○
(8)バイオマスの利活用	3	0	3	0	0	1	0	○
安全・快適								
(1)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	1	0	1	0	—	—	—	○
(2)公害防止体制の適切な運用	1	0	1	0	—	—	—	○
(3)化学物質等対策の推進	4	0	4	0	0	3	0	○
(4)大気環境の保全	9	7	2	0	5	2	0	○
(5)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	11	4	3	2	1	2	2	○
(6)身近な生活環境の保全	1	0	1	0	—	—	—	○
(7)広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供	2	0	1	1	—	—	—	○
(8)災害に強い森づくりの推進	1	0	1	0	1	0	0	○
(9)不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応	2	1	1	0	1	0	0	◎
地域力								
(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり	9	1	8	0	1	1	0	○
(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	17	1	14	2	—	—	—	○
(3)様々な主体との協働による取組の推進	2	0	2	0	—	—	—	○

項目毎の評価基準

(1) ひょうごの環境指標と重要指標で評価

ひょうごの環境指標	うち重要指標	
		評価
◎が5割以上	全て◎	◎
	○（◎を含む）が5割以上	○
	△が5割超	△
○（◎を含む）が5割以上	○（◎を含む）が5割以上	○
	△が5割超	△
△が5割超	—	△

(2) 重要指標が無い場合

ひょうごの環境指標	評価
◎が5割以上	◎
○（◎を含む）が5割以上	○
△が5割超	△

※ ひょうごの環境指標の評価

個別計画の数値目標がある指標については、原則として、次の基準を目安に評価

- ◎：目標達成率が100%以上（特に取組が進んでいる）
- ：目標達成率が80%以上100%未満（概ね取組が進んでいる）
- △：目標達成率が80%未満（一層の取組が必要）